

WASEDA University School of Law 2019



ACCESS



早稲田大学 法学部ガイド 2019

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

[TEL]03-5286-3802

[URL]<https://www.waseda.jp/folaw/law/>

[MAIL] 12ent@list.waseda.jp



人を
社会を
世界を
深く見通す
チカラ。

それが、早稲田のリーガル・マインド。

早稲田大学法学部は1882年、
早稲田大学の前身である東京専門学校の法律学科として誕生しました。
以来、約135年にわたり、幅広い視野と知識を備え、主体的に活動できる人材を輩出してきました。
国際化・情報化に伴い、価値観の多様化が進む現在において求められるのは、
時代の変化にも柔軟に対応し、人と社会に貢献できる人材です。
法学部では高度な法律専門教育と、体系的な学習カリキュラムを通じ、
物事を多角的に見つめ、真理を見抜く目を養います。

混迷する社会に新たな地平を 切り拓こうと志す皆さんへ



法は、時として人間や社会を冷徹に規律する為政者の支配の道具としてイメージされます。他方それとは逆に、為政者や社会的権力者の恣意、支配を排除し、市民が自分の権利を擁護し、人格の自由な発展を確保する手段として期待されもします。法は一面的固定的理解を許さない、多面的側面を持つ一筋縄ではいかない代物といわねばなりません。その総体的認識に努めながら、在野精神を伝統とする早稲田の法学部は、社会的弱者の側に立ち、その生存権の擁護のための法理論構築に力を注いできたという歴史を持ちます。多くの卒業生が、この強い社会的使命感をもって社会のさまざまな分野で活躍してきました。

この伝統を受け継ぎながらも、私たちは21世紀の新たな課題に取り組むことを求められています。それは有限な資源を多く投入して経済成長をやみくもに求め続ける産業社会から、人口減少と成長なき経済を前提として、豊かさ

の中身を問い合わせながら社会的公平と世代間公平に思いをいたし、自然環境とのバランスのとれた物質代謝関係を回復する、持続可能社会への大転換を早期に実現しなければならないという困難な課題です。東日本大震災と福島原発事故により、私たちはこの課題の重要性を改めて思い知らされました。

持続可能社会への転換は自然のプロセスとして実現される性格のものではありません。これまで人類が蓄積してきたあらゆる叡智を統合して、意識的に計画的に試行錯誤の中で推し進めていかなければ実現できないのです。その意味で21世紀の転換社会は、知識社会として再編されなければならない、大学が果たすべき役割と責任はますます大きなものとなるでしょう。法律や法学はこのタフな課題にいかに寄与すべきか、挑戦はこれから始まります。

この課題に立ち向かおうとする者にとって、法学の専門的知見や制度設計能力は不可欠ですが、それだけでは徒手空拳、蠍の斧、他学問分野の知見を広く吸収して課題にアプローチする学際力、他国と課題意識を共有しあうコミュニケーション能力と共に力を身につける必要があります。のために法学部では、法学専門科目だけではなく、一般教養科目や語学科目を設置し、両者を有機的に統合するカリキュラムの編成に努めています。また英語で人文社会科学や法律学を教授する科目も用意し、在学中に海外へ短期、長期の留学ができる体制を整えております。

法学学術院は、法学基盤教育を提供する法学部、法学研究者や専門職業人を養成する法学研究科、法曹を養成する法務研究科、および研究活動の拠点としての比較法研究所の四機関によって構成されています。

2018年からは法学研究科の中に、先端法学専攻を新設し、知的財産法LL.M.コースと、現代アジア・リージョン法LL.M.コースを設置して、専門職業人教育を強化します。現代アジア・リージョン法コースでは全科目英語で授業を展開します。日本人学生と海外留学生が机を並べてアジア・リージョン法構築の共通課題に取組むことになります。

法学学術院が四機関を統括することで、機関相互の有機的関係を確立することが可能となっています。大学での教育の特徴は、教育が研究の現場で展開されることにあります。比較法研究所における研究成果が、教育に一層反映される仕組みを構築していく所存です。理論なき実務は盲目、実務なき理論は空虚、実務を熟知しこれを理論的に制御できる研究者の養成と、学問理論に裏打ちされた実務の担い手の養成は、法学・法務の両研究科の協働で実現されることでしょう。学術院の総合的な組織力で研究、教育、実務の有機的な三者関係を構築するポテンシャルをさらに顕在化していきたいと考えております。

早稲田法学の伝統を引き継ぎながら21世紀の巨大な課題に挑戦する意欲と気概をもち、批判的精神や好奇心に充ち溢れる皆さんとの出会いを待っています。

法学学術院長・法学部長 棚澤 能生

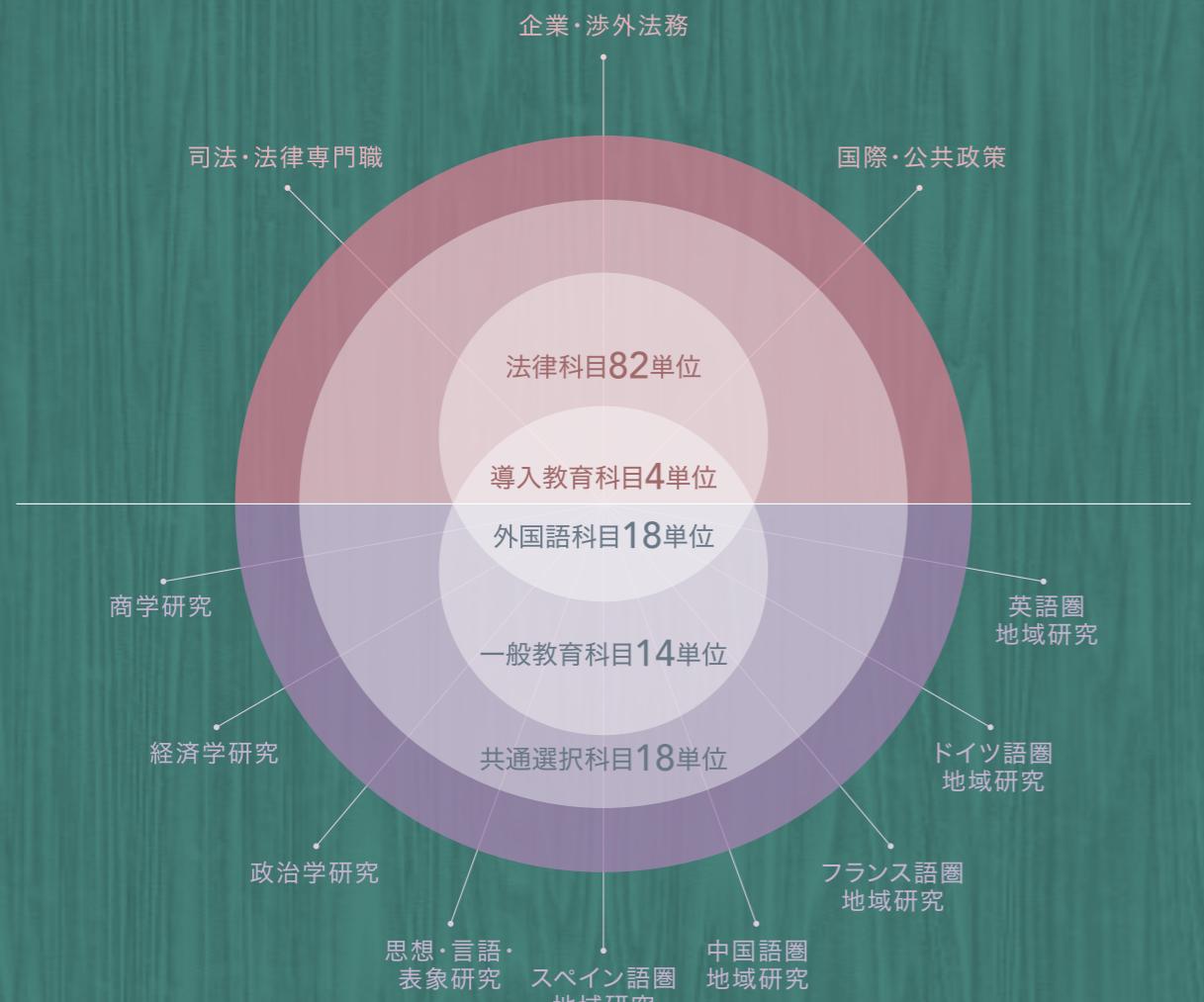
WASEDA University School of Law

多彩な未来のために 体系的な学習を可能とするカリキュラムを編成

将来の進路や目的に合わせ自由に履修計画が設定可能

法律主専攻 履修モデル

各分野の法律の基礎と応用的な専門領域を修得

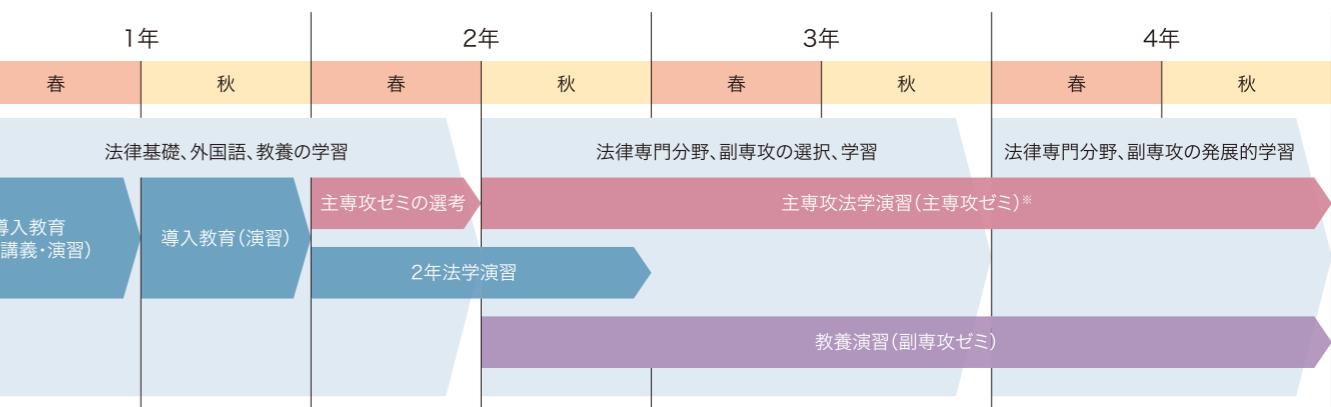


副専攻 履修モデル

法の社会での応用領域を広げる多彩な学び

憲法、民法、刑法等の法律の基本専門科目から、発展的な応用力へとつなげる「法律主専攻」と、
政治、経済、経営、文化等法律以外の幅広い分野への見識を深める「副専攻」の履修モデルを設定。
両専攻の履修モデルをベースに、学生一人ひとりが、自らの関心や希望進路に合わせ、自由に履修計画を立てることができます。

■4年間の学習の流れ



■外国語教育を重視

外国语を多く学びたい場合は、18単位を超えて上級クラスを学習できます。また、外国语科目と一般教育科目・法律科目とを有機的に関連付け、学生が目的に応じて、外国语を系統的・段階的に学習できるようになっています。希望者は3つ目の外国语の履修も可能です。

■導入教育の充実

1年次に導入教育として、法の基礎理論の学習、法律文献の検索・引用方法、小論文・レポートの書き方、ディベートの方法等を訓練します。また、裁判傍聴等を通じて、法を学ぶための基本的な事柄を修得することを目標とします。

■少人数教育の充実

1年次の導入演習をスタートとして、2年法学演習、2年次秋または3年次から4年次までの法学演習(主専攻ゼミ)および教養演習(副専攻ゼミ)と、4年間を通して少人数による対面教育を充実させています。

■卒業必要単位数 (合計136単位)

区分	単位	内訳
導入教育科目	4	導入講義(法学入門) 2単位 / 導入演習(必修) 2単位
外国语科目	18	外国语A 8単位 / 外国語B 10単位 (英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語からそれぞれ1言語、合計2言語を選択)
一般教育科目	14	
法律科目 82単位	法律必修科目	憲法I・II 4単位 / 民法I・II・III・IV 14単位 / 刑法I・II 8単位、商法I 4単位 / 民事訴訟法Iまたは刑事訴訟法 4単位
	基礎法科目	基礎法理論科目 / 外国法総論科目 / 法制史関連科目
	法律選択必修科目	国際関連科目 / 行政(公共政策)関連科目 / 刑事関連科目 / 民事関連科目 / 商事関連科目 / 社会関連科目 / 法学演習科目 / 外国書講読
	法律選択科目	ラテン語I・II / 他箇所他大学科目 / 上記区分の超過分
共通選択科目	18	

■演習(ゼミ)

法学部では1年次から演習(ゼミ)を受講できます。1年次では導入演習(必修)を受講し、2年次以降は右記の専門分野の法学演習を選択して受講することができます。副専攻に関連する教養演習は、2年次秋から選択可能です。



■法学演習の専門分野

ゼミ	専門分野
2年法学演習	●憲法 ●行政法 ●民法 ●刑法 ●国際法 ●国際私法 ●中国法 ●英米法 ●教育法 ●租税法 ●民法 ●環境法 ●商法 ●海商法 ●経済法 ●独占禁止法 ●知的財産権法 ●民事訴訟法 ●国際民事訴訟法 ●倒産法 ●刑事法 ●労働法 ●国際法 ●国際機構法 ●国際関係論 ●国際私法 ●国際取引法 ●国際経済法 ●国際ビジネス法 ●社会保障法 ●法社会学 ●日本法史 ●西洋法史 ●ローマ法 ●現代中国法 ●英米法 ●英米・EU法 ●フランス法など
主専攻法学演習	

■教養演習の専門分野

ゼミ	専門分野
教養演習	●英語圏 ●ドイツ語圏 ●フランス語圏 ●中国語圏 ●スペイン語圏 ●スラヴ語圏 ●歴史・思想 ●言語情報 ●表象文化

法律主専攻

各分野の法律の
基礎と応用的な専門領域を修得



法律主専攻履修モデル

法律主専攻履修モデルは以下の3つが用意され、法律専門科目を中心として、学生の興味や将来の進路に向けた主体的で系統的な履修を可能にするプログラムとなっています。各学年の科目登録時に、自分の関心に近い履修モデルを中心に、関連する多様な応用・発展科目を選択することができます。

法律主専攻

法律専門科目を中心として、学生の興味や将来の進路に向けた主体的で系統的な履修を可能とするプログラムとなっています。

法曹(裁判官・検察官・弁護士)を目指すなら

司法・法律専門職



法曹や法律専門職に就こうと考えている学生に適したモデルです。夢の実現にはいずれも資格試験又は採用試験に合格する必要がありますが、まずはより基本的な法律科目を網羅的に学ぶ必要があります。その上で、関心に沿った特定の分野を深く掘り下げて学習していきます。また前例がない問題の解決には、既存の実定法を超えて、あるべき法を考える能力も求められます。そのためには法哲学や外国法等既存の法を超えた視点を提供する基礎法科目的履修が有益です。

科目例

基幹科目

- 憲法 ●民法I(総則) ●民法II(物権法) ●民法III(債権総論) ●民法IV(債権各論) ●民法V(担保法) ●民法VI(家庭法) ●民事訴訟法 ●刑法I(刑法総論) ●刑法II(刑法各論) ●刑事訴訟法 ●商法I(会社法) ●商法II(総則・商行為法) ●行政法 ●現代家族と法

応用・発展科目

- 応用民法 ●応用民事訴訟法 ●民事執行・保全法 ●倒産法 ●土地法 ●不動産登記法 ●信託法 ●消費者法 ●環境法 ●賠償医学・法医学 ●応用刑法 ●経済刑法 ●医事刑法 ●応用刑事訴訟法 ●刑事政策 ●犯罪者処遇法 ●少年法 ●犯罪学 ●国際法 ●国際私法 ●国際民事訴訟法 ●商法(手形法・小切手法) ●知的財産法 ●教育法 ●International Law

関連科目

- 法哲学(正義論) ●法哲学(法概念論) ●グローバル法哲学法 ●社会学 ●外国法科目 ●EU法 ●法史学 ●法思想史 ●ローマ法の歴史 ●外国書講読 ●災害と法—福島復興と早稲田大学ー

法律の知識を活かし企業で活躍したいなら
企業・涉外法務



外交官、公務員、ジャーナリストを目指すなら
国際・公共政策



企業・涉外法務を専門とする弁護士や、企業に勤務しながら企業が国内外で直面するさまざまな法的問題に関わる企業内実務家を目指す学生向けのモデルです。契約交渉、会社合併や分割、知的財産権、証券化、企業の法令遵守等、企業をまとめる法律関係は複雑で、いまや日常的な業務においても正確な法律知識が必要となり、ときには高度な法律専門知識が求められます。この履修モデルでは、企業法務に関する国内外の法律を総合的に理解するとともに、会計学や経済学、金融論等関連する一般教育科目的履修も推奨しています。

科目例

基幹科目

- 民法I(総則) ●民法II(物権法) ●民法III(債権総論) ●民法IV(債権各論) ●商法I(会社法) ●商法(総則・商行為法) ●独占禁止法 ●知的財産権法 ●国際私法 ●国際取引法 ●雇用関係法 ●商法(保険法) ●商法(海商法)

応用・発展科目

- 民法V(担保法) ●会社法 ●商法(手形法・小切手法) ●資本市場法 ●外国法科目 ●国際知的財産権法 ●国際民事訴訟法 ●国際取引法特論 ●国際経済法 ●EU法 ●国際私法 ●独占禁止法特論 ●国際法律文書作成 ●労使関係法 ●労働市場法 ●雇用差別と法 ●ジェンダーと法 ●知的財産権法III ●情報化社会と法 ●経済行政法 ●Law and Practice of International Business Transaction ●International Business Operations and International Law ●Intellectual Property Law (ほか)

関連科目

- 民事関連科目(民事訴訟法I／民事執行・保全法／倒産法／信託法／消費者法) ●刑事関連科目(経済刑法) ●行政関連科目(法政策論／租税法総論／租税法各論／国際租税法) ●一般教育科目(経済学／基礎会計学／現代企業論／企業金融論) ●基礎法科目(外国書講読／法哲学(正義論)／法哲学(法概念論)／グローバル法哲学／法社会学／法史学／法思想史／ローマ法の歴史／比較法社会史) ●環境法 ●現代家族と法

副専攻

Student's Voice

法学部4年 民事訴訟法・本間靖規ゼミ

黒野 祐一郎さん

将来は法律家

法学研究科への進学も視野に入れ、勉強に邁進

現在のゼミを選んだ理由は、法律家になる上で理解していないと実務に最も支障をきたすと言われる民事訴訟法を取り扱っており、その対策をしっかりとできると考えたからです。ゼミでは、民事訴訟法の判例集から判例を一つ選んで、その学説の状況・判決・自分の考え方等をレジュメにまとめて発表します。発表した内容について先生の解説を受け、簡単な感想を他のゼミ生が発言するという流れです。授業で発表した内容について本間先生から詳しくコメントしていただけるので、解釈が十分ではなかった部分もよく理解でき、苦手意識のある学生でも課題をこなしやすいだろうと思います。昨年度には中央アジア(ウズベキスタン)からゲストスピーカーを招いての授業もあり、法体系も教育制度も異なる国の方の話は、とても興味深く、新鮮でした。また、大学での講義とは別に、本間ゼミでは全国合同のゼミ合宿に毎年参加しています。そこでは与えられたテーマから2つ選んでそれぞれのチームで他大学の学生とディベートを行います。ディベートでは、論点が複雑になった時もチームとしての見解の一貫性を維持しながら議論を深めていく必要があり、その為の準備はとても大変でした。その分、達成感があり、なにより他大学の学生との議論はいい刺激となりました。

将来は行政事件を扱う弁護士を志望しておりましたが、研究者志望の学生が進学する法学研究科の推薦入試のお話をいただいたので迷っています。

現在学んでいることは、法律家にとって基礎となる分野なので、将来どのような種類の法律家になったとしても役立つと信じています。



本間 靖規教授

Faculty's Voice

学生が主体となり事例に基づき、
応用力を伴う“法律家”を育成します

私のゼミでは、学生の自主性を重んじながら進めています。具体的な話をすると、自分が自分で選んだ最高裁判例の事実の概要、判旨、先例、学説等を報告し、自己の見解を述べる形での報告に基づいて質疑応答を行い、どのような理論の下でどのように落ち着きの良い解決方法を見出すべきかを探ります。その際、指導する側の見解を押し付けるのではなく、学生が自分なりの思考過程を経て考えた見解を尊重しながら、様々な角度からその妥当性を検証して、自説の構築を行うことができる力を養うことを心がけています。

私が指導する民事訴訟法は、手続法的思考という他の実体法科目にはない独特の思考方法を身につけることにつながります。しかも教えられたことを覚えるという受身的な勉強ではなく、必要な知識を覚えたら、これを使いこなすために事例に当たって応用する能力を養うのに適した科目であり、他説に配慮しつつも自説を積極的に展開するなど、学生みんなで切磋琢磨するには、ゼミが最も適していると思います。

当ゼミでは全国的なゼミ対抗の場である合同ゼミに毎年参加していますが、自分の思考結果を他人の思考結果と競いながら、説得力のある議論の展開方法などを工夫する機会となっています。

副専攻

人文科学から社会科学まで
法の社会での応用領域を広げる学び

副専攻履修モデル

副専攻履修モデルは、法律専門科目との関連性を意識しながら、より高度な言語運用能力を身につけ、該当する言語文化圏等について、さまざまな角度から総合的に学習できるプログラムと、法律学に隣接する社会科学系の学問領域を学ぶプログラムなどから構成されています。指定された科目的単位修得者には「副専攻修了」が認定されます。

法律主専攻



副専攻（履修モデル）

英語圏地域研究

ドイツ語圏地域研究

フランス語圏地域研究

中国語圏地域研究

スペイン語圏地域研究

■主な設置科目（一般教育科目等）

- 言語学 ●西洋史 ●ジェンダー論
- 地域文化 ●English: Advanced
- その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目など

■教養演習科目

- テーマ：●イギリス演劇とパフォーマンスとその歴史 ●イギリス演劇とパフォーマンスとその実際 ●先住民研究・入門 ●戦後ドイツの想起の文化ーナチスの過去とのとりくみ ●ドイツの言語と社會 ●ドイツの文化と社會 ●「ドイツらしさ」を再考する ●ドイツ語で歴史を読む

■主な設置科目（一般教育科目等）

- 総合講座「ドイツ語圏を知る」 ●西洋史 ●文学 ●地域文化 ●哲学 ●倫理学 ●外国書講読 ●国外法総論
- 独語上級科目 ●その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目など

■教養演習科目

- テーマ：●グリム兄弟と19世紀ドイツの歴史 ●戦後ドイツの想起の文化ーナチスの過去とのとりくみ ●ドイツの言語と社會 ●ドイツの文化と社會 ●「ドイツらしさ」を再考する ●ドイツ語で歴史を読む

■主な設置科目（一般教育科目等）

- 総合講座「フランス語圏を知る」 ●西洋史 ●芸術論 ●地域文化 ●文学 ●外国書講読 ●外國法総論 ●仏語上級
- その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目など

■教養演習科目

- テーマ：●フランスについて考える ●民主主義を考えるーフランス現代思想からの眼差し ●流動化するフランス社会 ●映画都市としてのパリ ●野蛮の言説を考える

■主な設置科目（一般教育科目等）

- 総合講座「中国語圏を知る」 ●東洋史 ●芸術論 ●地域文化 ●文学 ●外国書講読 ●外國法総論 ●仏語上級
- その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目など

■教養演習科目

- テーマ：●近代の文体とコトバ・華文と和文の言文一致 ●宋代の書芸術と文人社会 ●唐代文学における文人とその作品

■主な設置科目（一般教育科目等）

- 総合講座「スペイン語圏を知る」 ●東洋史 ●芸術論 ●地域文化 ●文学 ●外国書講読 ●外國法総論 ●その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目など

■教養演習科目

- テーマ：●ラテンアメリカ社会と暴力・紛争 ●ラテンアメリカ人種論

思想・言語・表象研究

歴史・思想コース

言語情報コース

表象文化コース

■主な設置科目（一般教育科目等）

- 総合講座「歴史・思想研究入門」 ●西洋史 ●東洋史 ●日本史
- 現代史 ●科学史 ●芸術論 ●哲学 ●哲学・思想 ●倫理学 ●政治学 ●ジェンダー論 ●その他指定された他学部設置科目など

■教養演習科目

- テーマ：●デリダと法の哲学 ●文学者たちの日本近代 ●歴史とジェンダー ●植民地主義を考える ●戦後ドイツの歴史認識

■主な設置科目（一般教育科目等）

- 言語学 ●その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目など

■教養演習科目

- テーマ：●言語の解釈のしくみを考える ●言語とヒトの認知 ●外国语學習を考えるー第二言語習得研究

商学研究

政治学研究

経済学研究

■主な設置科目（一般教育科目等）

- 政治学原論 ●政治学 ●国際機構論 ●国際行政学 ●比較政治学 ●政治心理学 ●公共政策論 ●福祉行政 ●ジャーナリズム論 ●映像文化論など（政治経済学部・法学院設置科目を履修）

■主な設置科目（一般教育科目等）

- 経済学 ●ゲーム理論 ●ミクロ経済学 ●マクロ経済学 ●経済史学 ●基礎会計学 ●金融論 ●社会政策[労働経済論]など（政治経済学部・法学院設置科目を履修）

法律はもちろん、幅広い教養を備えた人材を育成



Student's Voice

法学部2年
善家 弘之さん

グローバル社会の中、
多様な知識を持つことで、問題解決の糸口に

大学では新たに学ぶ外国語をしっかり勉強してみたいと思い、ドイツ語の10単位コースを選択しました。

ドイツ語を担当する岡山先生の授業はとてもわかりやすく、質問にもやさしく、丁寧に答えてくださいますし、クラスも活気があります。語学教養科目の中で、私はドイツ語圏に関する「地域文化」や「哲学」を選択しました。「地域文化」では戦後ドイツにおけるナチスの過去の想起について、「哲学」ではマックス・ウェーバーの資料を基に官僚制について学びました。それぞれの授業テーマとの関連で映画を鑑賞した際に、自分の知っているドイツ語が聞き取れた時は嬉しかったですし、ドイツ語の授業に対するモチベーションも大幅に上がりいました。

副専攻で、ドイツ語圏を中心に、その文化や思想について学んでいますが、そこで触れた知識やものの考え方、多様な文化的背景を有する人たちと接することの多い現代のグローバル社会において、語学能力と共に役立つと考えています。

私は、将来法曹を目指しています。したがって主専攻での勉強が自分にとって重要な柱であることは当然ですが、一見すると、直接的な関わりがないように思える副専攻での勉強が思わぬところで主専攻とつながる瞬間をこれまで何度も経験してきました。副専攻はどちらかというと自分の個人的な関心から勉強し始めたが、主専攻と決して無関係なのではなく、むしろ相互に補充しあう関係にあると気づきました。この先も法律の勉強と並行して、さまざまな副専攻科目を履修していきたいと考えています。



岡山 具隆准教授

Faculty's Voice

副専攻を通して、広い国際的視野と豊かな感受性を育んで欲しい



私の演習では、戦後ドイツがナチズムの過去といかに向き合ってきたかを、映画やドイツ語で書かれた文学作品や、エッセーなどを素材に考察しています。その際、当時どのようなことが起こったのかという事実を知ることも必要ですが、授業では特にその過去が「どのように」記憶されようとしているかということに焦点を当てています。同じ過去の出来事についても、時代によって、世代によって、また立場が異なるれば、その理解の仕方、意味付けは異なってきます。そして、そのことがしばしば深刻な政治的対立、国際問題などで発展する可能性すらあることは、ご存知の通りです。結局のところ、何が「正しい」かは往々にして簡単に答えが出せないものです。したがって、演習では誰の立場が「正しい」かを考えるのではなく、過去に対する多様な認識のあり方を知り、そのような認識がいったいどのような文脈や背景から出てきているのかを共に考えていきます。その姿勢は、過去に対する認識だけに留まらず、広く社会における諸問題と私たちが向き合う際にも求められるのではないかでしょうか。

法学院の学生には教養演習を通して、それまで磨いてきた外国語能力を駆使し、さらに発展させながら、物事を多角的かつ柔軟に捉えられる広い国際的視野と他者を思いやる豊かな感受性を養ってもらいたいと考えています。

[専攻分野]ドイツ文学 [主な担当科目]ドイツ語科目、教養演習(ドイツ語圏)

ニーズに応える各種留学プランにより国際性豊かな人材を育みます

留学プログラム



法学部3年 春藤 優さん
法学部ハワイ大学ロースクール
スタディプログラムに参加



ハワイ大学ロースクールスタディプログラム
ハワイ大学ロースクールの教員による講義の他、裁判所や
刑務所、州政府などの訪問も数多く組み込まれた。法学部
生のみを対象としたプログラムです。早稲田大学法学部の
教員が同行し、講義内容を適宜日本語で解説するので、現
在語学力にあまり自信がない学生にもおすすめです。将来、
アメリカ留学を考えている学生や、語学力の向上を兼ねた
短期留学を考えている学生等、幅広く募集しています。

■留学へのステップ



長期留学の学内選考は渡航1年前に行われます。早めに準備を進めましょう。

■多彩な留学プログラム(一例)

Exchange Programs (Regular Academic)

海外の協定大学に交換留学生として1年間または半年間派遣される制度です。最初から現地の学生と共に通常カリキュラムを履修することになります。

Exchange Programs (Language Focused)

交換留学生として、協定大学に1年間または半年間派遣される制度です。右記のCustomized Study Programsの学生と同じように語学能⼒向上のための講義を受講します。

Customized Study Programs (Language Focused)

本学学生のために開発された「テーマに基づいた学習」を中心にカリキュラムが組み立てられたプログラムです。派遣先大学での授業サポートが備わっています。

Customized Study Programs (Regular Academic)

派遣先大学の通常カリキュラムの中で、現地コーディネーターと相談しながら、ある程度自由に科目を履修できるプログラムです。

Regular Academic Programs

留学先大学の通常カリキュラムの中で、現地の学生と共に通常科目を履修します。

Language Focused Programs

留学先大学では外国語を中心として学習しますが、一部、通常科目を履修することが可能な場合もあります。

ダブルディグリー・プログラム

早稲田大学在学中に海外の名門大学(北京大学、復旦大学、国立台湾大学等)に留学し、所定の要件を満たせば、留学先大学の学位も取得できる留学プログラムです。

私費留学

早稲田大学で用意している前述のプログラムの中に希望するものがない場合や、早稲田大学を卒業後も大学院留学する場合等、自分で留学先を探して行うものです。

短期留学プログラム

春休み・夏休みに2~7週間程度の短期間に実施される留学プログラムです。長期留学の準備段階として、異文化適応能力や外国語能力を試すチャンスになります。

8号館ガイド

魅力がいっぱいの、学びのメインステージ

法学部の学び舎である「8号館」には、模擬裁判も可能な法廷教室や、膨大な蔵書を誇る学生読書室、小規模のゼミ室から775人収容可能な大教室まで、バリエーション豊かな教室が配置されています。

またコンピュータルーム以外に、持ち込みPCもインターネットに接続可能な学習ラウンジを設置する等、IT化への対応も万全です。



法律関係を中心に55,000冊の蔵書を誇る学生読書室

自習、食事、サークル活動等に利用できる学生ラウンジ

法学部ならではの大講義が行われる定員775名の大教室



建物中央は開放感に満ちた吹抜構造



裁判員制度による模擬裁判も可能な本格的な法廷教室

大学院

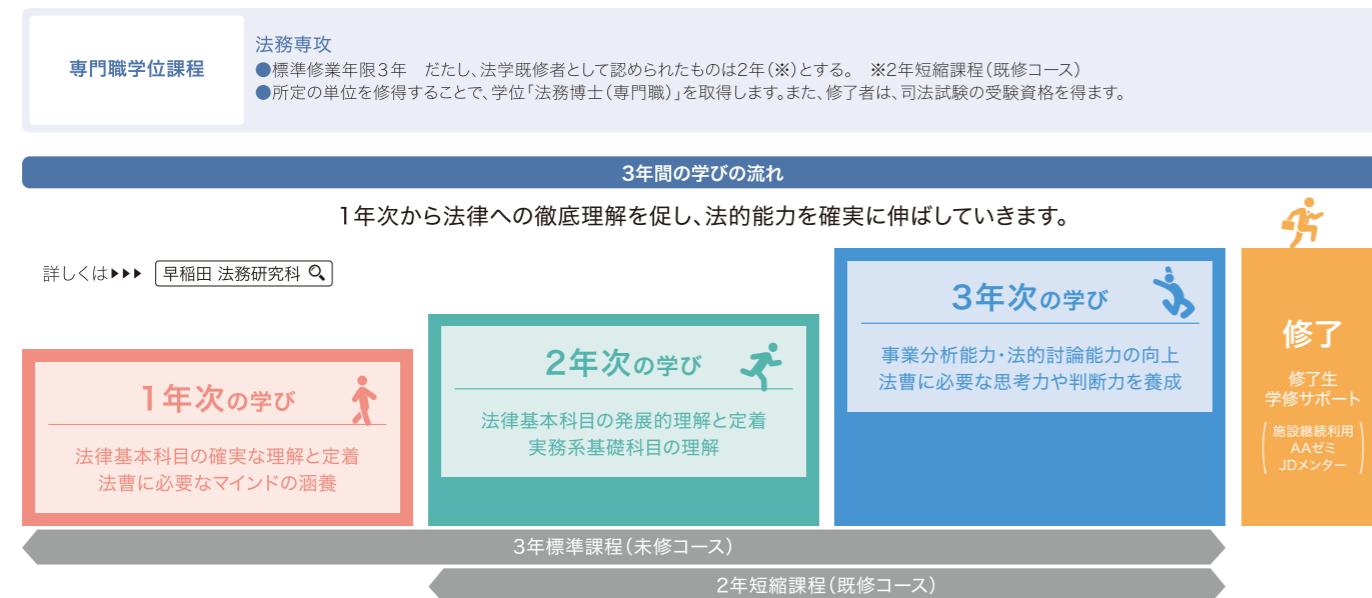
法曹へ、研究者へ、法の可能性をさらに探究



大学院法務研究科(法科大学院)

真の実力を身に付けた法律実務家を養成

早稲田大学大学院法務研究科は、法による救済を必要とする人々を支援し、社会正義を実現するという高い使命感を持ち、その目的を達成できる真の実力を身に付けた法曹を養成する法科大学院です。研究者教員と実務家教員(裁判官・検察官・弁護士)の指導のもと、司法試験合格を意識しながら、法律基本科目から実践のスキルまでを徹底的に学びます。



法務研究科生

法律を深く学ぶ事で
物事に対する多角的な視点が身につきます

大学院法務研究科3年 古川 智崇さん(2015年卒業)

私は法律を上手に活用する事で公正な社会の実現に貢献できるのではないかと思い、企業法務に関わる弁護士への進路を決意しました。法科大学院を目指した理由はそれだけでなく、法律を使いこなす実務家になるには法律の思考の基盤を作る必要があると考え、法律的素養を自然に身につけられる環境が必要だと思ったからです。

法務研究科では学部時代に比べ、法律に触れる時間が長く、学ぶ内容も高度なもので好奇心が刺激されます。また法律の面白さも改めて感じられ、授業に対するモチベーションも上がります。

早稲田大学法務研究科の魅力は、先生との距離が近い事、院生同士で司法試験突破という目的に向かって切磋琢磨できる事の2点が挙げられます。前者は、先生に直接質問しやすい環境が整っているという事です。先生に直接質問する機会が制度として設けられている事に加え、私達院生の質問に誠実に向き合い、分かりやすく説明していただけます。法律の勉強をするにあたり、本を読んで知識を得るという事は必要不可欠ですが、場合によっては誤って理解する事もあります。また本では得られないような部分もあります。そこで院生が先生に質問しやすい環境にあるということは、院生に指針を示してくれる機会が多いことで、深い理解に繋がるといえます。また法律を学ぶ上で、独学で法律を修得するには限界があります。そこで院生同士で一緒に問題を解いたり、分からぬ部分について議論を交わしたりすることで、1人では思いつけないような知見や価値観に出会うこともあります。早稲田の法務研究科は、院生同士がライバルというよりも仲間であるという雰囲気を感じられます。

C R O S S T A L K

弁護士

弁護士はひとの人生を背負って立つという
本当にやりがいのある仕事です

弁護士法人中央総合法律事務所勤務 江藤 寿美怜さん
(2011年卒業、2013年大学院法務研究科修了)

法学部を目指して受験勉強をしていた時、倒産・再生の分野でご高名な先生の番組を見たことが、弁護士を志したきっかけのひとつです。その先生がなぜ倒産しそうな会社を救うのか問われ「倒産は確かに自己責任かもしれない。だがその陰で何千もの人命が失われている。弁護士としてその事実を見過ごすわけにはいかない」と仰っている言葉が、私の心に突き刺されました。弁護士という仕事は、場合によっては人の命を救う仕事だと初めて知り、私もそんな仕事をしたいと思い、法曹を志しました。

現在では訴訟案件を多く担当しています。建物明渡請求事件や過払金返還請求事件のような典型的な案件から、システム開発に関する訴訟や株主代表訴訟等の少し珍しい案件にも携わっています。また女性ということもあってか、離婚事件も多く担当しています。

大学時代の授業では、憲法の授業が印象的でした。憲法とは国民が国家を規制するために作られたものであると聞き、はっとしたことを覚えています。法科大学院では、法廷教室を使用した模擬裁判を行ったことが印象に残っています。

早稲田での学びで実務に最も役立っているのは、ゼミでの経験です。ゼミで判例発表を行う際、判例の賛成説・反対説の両局面から検討したことが、いまでは訴訟で自身・相手方の視点から事件を観るということに役立っています。またその時に培ったリサーチ能力には、いまでも助けられています。

実際に弁護士という仕事に就いて思うのは、本当にやりがいのある仕事だということです。どんなきっかけでも構わないと思いますので、一度法曹を目指してみようと決断したなら、人生の数年間を懸けてでも、一心に打ち込んでみるのも良いと思います。



大学院法学研究科

法学研究者および法的分析能力を持った職業人を養成

早稲田大学大学院法学研究科は、法を学問として研究する研究者および高度な法的分析能力を備える職業人を育成し、修士学位・博士学位を授与することを主たる目的としており、この点が法律実務家を養成する法務研究科(法科大学院)と違うところです。

修士課程	民事法学専攻、公法学専攻、基礎法学専攻
	●標準修業年限2年
	●研究者への第一歩として修士論文を執筆し、学位「修士(法学)」を取得します。

博士後期課程	博士論文を執筆し、学位「博士(法学)」を取得します。その過程で、研究者として自立するための学識と能力を身に付け、大学等への研究者就職を目指します。

研究者・教育者・公務員・企業人等

2018年4月に新たな学びの場[先端法学専攻(LL.M.)]が設置されました

高度な法的知識と分析能力およびそれを用いたグローバル活動能力の獲得を目指し、1年で修士(先端法学)の学位が取得できます。修了後は国際展開する企業や国際機関等で活躍することが期待されます。

知的財産法LL.M.コース	現代アジア・リージョン法LL.M.コース
知的財産の創出、活用から紛争防止、紛争対応に至るまでのすべての場面で活躍できる知的実務エキスパートを養成することを目指します。弁理士、弁護士、企業等における知的財産管理実務担当者や担当希望者、税関や特許庁等の国家機関に所属されている方など、広く社会人を対象としています。	世界初のアジア・リージョン法科目を体系的に提供する知識拡大型コースで、英語で授業を行います。国際機関、投資・コンサルティング、グローバルな企業活動などに関する知識の修得に応えるプログラムを開設しています。

大学院への進学実績(2017度)

進学者	人数
早稲田大学	70
他大学など	50
慶應義塾大学	12
一橋大学	10
東京大学	8
中央大学	2
立命館大学	
法政大学	
神戸大学	
京都大学	
関西学院大学	1

早稲田大学内の進学実績(70名)

研究科名	人数
法務研究科(法科大学院)	49
法学研究科	17
政治学研究科	3
教育学研究科	1

出身大学別 司法試験合格者数ベスト10(2017年度)

法科大学院名	人数
予備試験合格者	290
慶應義塾大法科大学院	144
東京大法科大学院	134
中央大法科大学院	119
京都大法科大学院	111
早稲田大法科大学院	102
大阪大法科大学院	66
一橋大法科大学院	60
神戸大法科大学院	55
首都大東京法科大学院	31

就職

培ったリーガル・マインドを力に各界で羽ばたく



法学部卒業生の進路状況 (2017年度卒業生)

法学部では近年、卒業生の約15~20%が法科大学院等の大学院へ進学する一方、その他多くの卒業生が一般企業等への就職を選択しています。金融・保険業のほか、教育、公務員、マスコミ、商社、各種製造業等多様な分野で活躍しています。法学部で学んだリーガル・マインド(法的思考、判断力)などの業界においても必ず役に立つものであり、業界・職種を問わず様々な方面へ卒業生を輩出していることも、法学部の大きな特徴です。

■法学部卒業生の進路状況 (2017年度卒業生)

進路	人数
就職	627
進学	120
資格試験受験	33
その他	33
合計	813

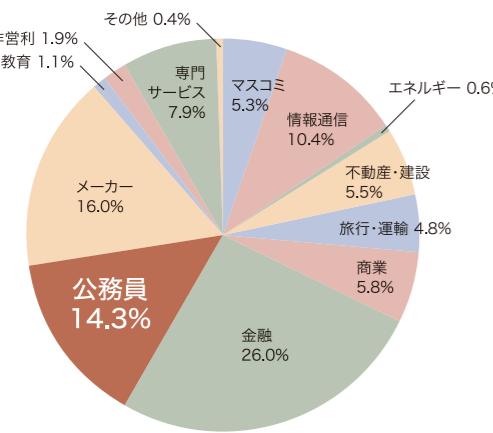
※進路報告者813名のデータに基づく

卒業生の約77%が民間企業や官公庁への就職を選択しています

■主な就職先 ※5人以上の就職先を掲載

順位	就職先	人数
1	東京都職員1類	27
2	東京海上日動火災保険(株)	16
3	三井住友信託銀行(株)	9
5	(株)三菱UFJ銀行 国家公務員総合職 (株)三井住友銀行	8
7	(株)みずほフィナンシャルグループ SMBC日興証券(株) 国家公務員一般職 丸紅(株)	7
10	三菱UFJ信託銀行(株) 第一生命保険(株) 日本生命保険(相)	6
16	三井住友海上火災保険(株) 伊藤忠商事(株) (株)日本政策金融公庫 (株)エヌ・ティ・ティ・データ(NTTデータ) 裁判所事務官 埼玉県職員 大和証券(株)	5
	特別区(東京23区)職員	

■業種別就職状況(計627名)



国家・地方公務員にも抜群の強さ

国・地方の官公庁はじめ、毎年卒業生の多くが公務員として活躍しています。下記には、主な就職先に掲載されている以外の就職先の一部を掲載しています。

さいたま市職員	香川県職員	山形県職員	西東京市職員	藤沢市職員
宮城県職員	国税専門官	鹿児島県職員	千葉県職員	栃木県職員
京都市職員	裁判所事務官	習志野市職員	船橋市職員	姫路市職員
警視庁警察官	財務専門官	小諸市職員	長野県職員	福岡市職員
広島県職員	参議院事務局職員	神奈川県職員1種	東京消防庁消防官	北海道職員

キャリアセンター

長期的視野に立って進路相談をサポートします

キャリアセンターは学生のキャリア支援のための機関です。キャリアセンターでは、学生自身が自己的資質や能力を最大限に活かし、主体的にキャリアを形成していくことを支援の柱としており、そのため、キャリア支援機能の一層の強化を図りながら、学生一人ひとりの卒業後の進路をきめ細やかにサポートすることを目指しています。活動は、就職活動支援が中心となっており、求人受付、掲示、求人依頼、開拓、調査、就職指導、就職相談、推薦状の発行、就職資料収集等、就職に関する様々な支援業務を展開しています。もちろん、就職以外の進路についても、低学年からサポートを強化しており、様々な進路を想定した活動を行っています。



早稲田のいいところは、受けたい講義を無数の選択肢から選べることです

株式会社NTTドコモ勤務 安木 明里さん (2015年卒業)

現在はドコモ本社の財務部で、税務担当として働いています。具体的には、関連部門から上がってきた情報をもとに、税金の計算をする業務です。財務部が算出する決算の中で、税法上の損金・益金と認められるもの、認められないものを精査して正しい税額を算定し、納税することが仕事です。この仕事は法律をもとにしているので、税金関係の法律面での問い合わせを主管部から受けたり、社内の規定を新たに作ったりすることもあります。

ドコモに入社を決めたのは、日本人のほとんどが持っている携帯電話に強い可能性を感じたからです。携帯電話はひとりひとりの個人に直接必要な情報を渡すボテンシャルがあると感じ、個人が社会とつながる窓を手掛けられるかもしれないと思って入社しました。

早稲田時代、法学部は理論を体系立てて学べることに良さを感じていましたが、一方で実社会から乖離してはいけないという思いがありました。そこで、できるだけ商法・商学系の講義を履修するように意識していました。法学部では会社法・金融商品取引法を専門とするゼミに所属し、選択科目でも独占禁止法や海商法等商法系を中心で学びました。副専攻制度を利用して商学部の講義も履修し、商学部副専攻も修了しました。

法学部では各法律の考え方方に触れ、新しい知識を吸収する訓練を積めたように思います。現在も企業の中で毎日新しい情報にさらされています。それを整理し、原則と例外に分けて理解することで、応用可能な自身の知見とする。その力を大学で磨けたような気がします。

GRADUATE MESSAGE



ディベートサークルや他大学を交えて、社会問題を議論した早稲田時代

国立研究開発法人日本医療研究開発機構勤務 長坂 泰宏さん (2001年卒業)

総務省から国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)に出向し、医療分野における基礎から実用化までの研究開発が切れ目なく行われ、その成果が円滑に実用化されるよう、大学や研究機関等が行う研究を支援し、研究開発やそのための環境整備に取り組んでいます。具体的には画像技術を活かした医療機器の研究開発などです。総務省ではIoTをはじめとする情報通信の振興や地方財政白書の執筆等に取り組んでいたほか、島根県、金融庁、在インドネシア日本大使館に出向していました。

早稲田時代は、入学してから最初の半年間行われていた導入演習の先生が大変尊敬できる先生で、その先生が教えられていた倒産法のゼミを3・4年次でも履修していました。当時は金融危機が発生してから間もなかったため、先端の事項を学べたと感じています。卒業後にゼミの先生と、仕事を職員向けの研修講師を偶然一緒に行う機会があり、その時はとても驚きました。

法学部での学びが生きていると感じる原因是、行政的な面で言うと、法律的な文書を取扱うのと、法学部で学んだ知識が武器になり、仕事がやりやすくなる点です。もちろん、法律について学んだことが、仕事において何らかの判断をする際の基礎のひとつになっているとも思います。

早稲田は学部もたくさんあり、多様な人が集まっています。自分の学部だけでなく、いろいろな人と交流することで、在学中に見聞を広めて欲しいと思っています。

教員一覧

(2018年4月1日現在)

専任教員

教授

- 青木 則幸
【専攻分野】民法
【主な担当科目】民法
- 石川 正興
【専攻分野】刑事政策、犯罪者処遇法、少年法
【主な担当科目】刑事政策
- 岩志 和一郎
【専攻分野】民法
【主な担当科目】民法
- 上村 達男
【専攻分野】商法
【主な担当科目】会社法、資本市場法
- 江泉 芳信
【専攻分野】国際私法、国際取引法
【主な担当科目】国際私法、国際取引法
- 近江 幸治
【専攻分野】民法
【主な担当科目】民法
- 大塚 直
【専攻分野】民法、環境法
【主な担当科目】民法

- 大場 浩之
【専攻分野】民法
【主な担当科目】民法
- 尾崎 安央
【専攻分野】商法
【主な担当科目】会社法Ⅱ、商法(手形法・小切手法)
- 小田 博
【専攻分野】比較法、ロシア法
【主な担当科目】民法
- 乙黒 亮
【専攻分野】言語学
【主な担当科目】英語
- 加藤 哲夫
【専攻分野】倒産法、民事訴訟法
【主な担当科目】倒産法
- 河野 真理子
【専攻分野】国際法
【主な担当科目】国際関係論
- 菊池 肇実
【専攻分野】社会保障法
【主な担当科目】社会保障法
- ニールス・グュルベルク
【専攻分野】ドイツ中世文学
【主な担当科目】ドイツ語
- 高橋 則夫
【専攻分野】刑法
【主な担当科目】刑法
- 高林 龍
【専攻分野】知的財産権法
【主な担当科目】社会法、資本市場法
- 竹内 寿
【専攻分野】労働法
【主な担当科目】労使関係法
- 武黒 麻紀子
【専攻分野】言語人類学
【主な担当科目】英語
- 三枝 健治
【専攻分野】民法
【主な担当科目】民法
- 立花 英裕
【専攻分野】フランス語、フランス語圏文学
【主な担当科目】フランス語

兼任教員

教授

- 秋山 靖浩 法務研
【専攻分野】民法
【主な担当科目】民法、主専攻法学演習(民法)
- 浅倉 むつ子 法務研
【専攻分野】労働法
【主な担当科目】雇用差別と法、ジェンダーと法
- 磯村 保 法務研
【専攻分野】民法
【主な担当科目】民法、応用民法
- 澤田 敬司 法務研
【専攻分野】演劇学、オーストラリア研究
【主な担当科目】民法
英語
- 下田 啓 法務研
【専攻分野】近現代日本史
【主な担当科目】英語
- 棚村 政行 法務研
【専攻分野】民法
【主な担当科目】民法
- 谷 昌親 法務研
【専攻分野】フランス現代文学、映像論
【主な担当科目】フランス語
- 田村 達久 法務研
【専攻分野】行政法、地方自治法
【主な担当科目】行政法、地方自治法
- 首藤 佐智子 法務研
【専攻分野】言語学
Law and Practice of International Business Transaction
【主な担当科目】英語、言語学
- 原田 俊彦 法務研
【専攻分野】ローマ法
【主な担当科目】ローマ法の歴史、ローマ私法
- 原田 康也 法務研
【専攻分野】計算言語学、認知科学
【主な担当科目】英語
- 萬歳 寛之 法務研
【専攻分野】国際法
【主な担当科目】国際法
- 田山 智美 法務研
【専攻分野】刑法
【主な担当科目】刑法
- 塚原 史 法務研
【専攻分野】フランス言語文化
【主な担当科目】フランス語、芸術論
- 土田 和博 法務研
【専攻分野】経済法
【主な担当科目】独占禁止法
- 星井 牧子 法務研
【専攻分野】ドイツ語
【主な担当科目】ドイツ語
- 本間 靖規 法務研
【専攻分野】民事訴訟法
【主な担当科目】民事訴訟法
- 松澤 伸 法務研
【専攻分野】刑法
【主な担当科目】刑法、外国書講読(北欧諸国との社会と法)
- 水島 朝穂 法務研
【専攻分野】憲法
【主な担当科目】憲法、法政策論
- 寺崎 嘉博 法務研
【専攻分野】刑事訴訟法
【主な担当科目】刑事訴訟法
- 本山 哲人 法務研
【専攻分野】エリザベス朝英國演劇
【主な担当科目】英語
- 中村 民雄 法務研
【専攻分野】EU法、英米法
【主な担当科目】外国法総論(英米法)
- 守中 高明 法務研
【専攻分野】現代フランス文学・思想
【主な担当科目】フランス語、芸術論
- 岩村 健二郎 法務研
【専攻分野】ギュバ歴史学、思想
【主な担当科目】スペイン語
- 辻 リン 法務研
【専攻分野】明清白話文学・日中比較文学
【主な担当科目】中国語
- 江口 大輔 法務研
【専攻分野】18世紀ドイツ文学
【主な担当科目】フランス語
- 中村 隆之 法務研
【専攻分野】フランス語圏文学
【主な担当科目】フランス語

准教授

講師

- 須綱 隆夫 法務研
【専攻分野】EUの法的構造
【主な担当科目】EU法
- 後藤 卷則 法務研
【専攻分野】民法
【主な担当科目】民法、消費者法
- 小西 晓和 法務研
【専攻分野】刑法、医事法
【主な担当科目】医事刑法
- 酒巻 匠 法務研
【専攻分野】民法
【主な担当科目】民法、主専攻法学演習(民法)
- 甲斐 克則 法務研
【専攻分野】刑法
【主な担当科目】刑法
- 鎌野 邦樹 法務研
【専攻分野】民法
【主な担当科目】民法、主専攻法学演習(民法)
- 島田 陽一 法務研
【専攻分野】労働法
【主な担当科目】雇用関係法、労働市場法
- 島田 佳世子 法務研
【専攻分野】商法
【主な担当科目】商法(保険法)、信託法
- 清水 章雄 法務研
【専攻分野】国際取引法、国際金融法
【主な担当科目】国際取引法
- 道垣内 正人 法務研
【専攻分野】国際経済法
【主な担当科目】国際経済法
- 白石 大 法務研
【専攻分野】民法
【主な担当科目】民法、主専攻法学
【専攻分野】行政法
【主な担当科目】商法(会社法)
- 鳥山 恭一 法務研
【専攻分野】商法
【主な担当科目】商法
- 古谷 修一 法務研
【専攻分野】国際法
【主な担当科目】国際法特論(国際刑法)
- 山本 研 法務研
【専攻分野】倒産法
【主な担当科目】主専攻法学演習(民事訴訟法・倒産法)
- 中島 徹 法務研
【専攻分野】憲法
【主な担当科目】憲法
- 長谷部 恭男 法務研
【専攻分野】民事訴訟法
【主な担当科目】民事訴訟法特論
- 菅原 郁夫 法務研
【専攻分野】刑法
【主な担当科目】刑法
- 杉本 一敏 法務研
【専攻分野】民事訴訟法
【主な担当科目】主専攻法学演習(刑法)
- 高田 昌宏 法務研
【専攻分野】民事訴訟法
【主な担当科目】民事訴訟法
- 人見 剛 法務研
【専攻分野】行政法
【主な担当科目】主専攻法学演習(行政法)
- 福島 洋尚 法務研
【専攻分野】商法
【主な担当科目】会社法
- 山野目 章夫 法務研
【専攻分野】民法
【主な担当科目】応用民法
- 宮川 成雄 法務研
【専攻分野】英米法
【主な担当科目】外国法総論(英米法)
- 遠藤 聰太 法務研
【専攻分野】刑法
【主な担当科目】導入演習
- 橋本 有生 法務研
【専攻分野】民法
【主な担当科目】外国書講読(イギリス家族法の判例を読む)
- 文 元春 法務研
【専攻分野】中国法
【主な担当科目】外国法総論(中国法)
- 門田 康宏 法務研
【専攻分野】中国現代文学、文体論
【主な担当科目】中国語、文学
- 山城 一真 法務研
【専攻分野】民法
【主な担当科目】民法
- クリストフ・ラーデマッハ 法務研
【専攻分野】知的財産権法
【主な担当科目】国際ビジネス法

※大学院法務研究科(法務研)の教員も法務部で授業を行っています。

入学試験ガイド

早稲田大学法学部を目指す皆さんのために、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、指定校推薦入学試験、外国学生入学試験等の多様な選抜方式による入学試験を行っています。それは、価値観の多様化、社会の国際化・情報化が急速に進む中で、多様な能力と考え方を持った人材を育てていきたいと考えているからです（詳細は各入学試験要項で必ずご確認ください）。

■一般入学試験

募集人員	350名	
試験科目	<p>◆外国語(配点60点) 次のうちから1科目を選択 ○英語（コミュニケーション英語I、コミュニケーション英語II、 コミュニケーション英語III、英語表現I、英語表現II）（90分） ○ドイツ語^{※1} ○フランス語^{※1} ○中国語^{※1}</p> <p>◆国語90分(配点50点) 国語総合、現代文B、古典B</p> <p>◆地歴・公民または数学(配点40点) 次のうちから1科目を選択 ○世界史B ○日本史B ○政治・経済 ○数学（数学I、数学II、数学A、数学B）^{※2}</p>	
入学検定料	35,000円	
日程	<p>出願期間：2019年1月7日（月）～1月25日（金） 〔締切日消印有効〕 試験日：2019年2月15日（金） 合格者発表日：2019年2月24日（日）</p>	備考

■大学入試センター試験利用入学試験

※大学入試センター試験の成績のみで判定する入学試験制度です。

募集人員	100名																													
試験科目	<p>大学入試センター試験で課す科目（5教科6科目：必須科目5教科5科目+選択科目1科目） ※下表の「大学入試センター試験で課す科目」の科目数について、「理科」の「基礎を付した科目（2科目）」は1科目として数えています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">必須科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◆外国語(200点) 次のうちから1科目選択 ○英語[*] ○フランス語 ○ドイツ語 ○中国語 ※英語はリスニングを含む配点250点を200点に換算します。</td> <td>◆国語(200点) ○国語</td> <td>◆数学(100点) ○数学I・数学A</td> <td>◆地歴・公民(100点) ○世界史B ○倫理 ○日本史B ○政治・経済 ○地理B ○倫理・政治・経済 ○現代社会</td> <td>◆理科(100点) 次のうちから2科目選択 ○物理基礎 ○生物基礎 ○化学基礎 ○地学基礎 または次のうちから1科目選択 ○物理 ○生物 ○化学 ○地学</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> ※地歴・公民／理科（基礎を付していない科目）の得点利用方法 2科目受験の場合は、第1解答科目の成績を合否判定に利用します。指定以外の科目を第1解答科目として選択した場合、合否判定の対象外となります。 ※「理科」において、基礎を付した科目（2科目）と基礎を付していない科目（1科目）の両方を受験した場合は、得点の高い方の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。 </td> </tr> <tr> <th colspan="6">選択科目（100点）</th> </tr> <tr> <td colspan="6"> 以下より1科目選択（ただし必須科目で選択したものと併記） ○数学（①数学II・数学B、②簿記・会計、③情報関係基礎） ○地歴・公民（①世界史B、②日本史B、③地理B、④現代社会、⑤倫理、⑥政治・経済、⑦倫理・政治・経済） ○理科（①物理基礎、②化学基礎、③生物基礎、④地学基礎から2科目または①物理、②化学、③生物、④地学から1科目） ※選択科目について複数科目を受験している場合の得点利用方法：上記指定科目の範囲内で2科目以上受験している場合は、最高得点の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。ただし「必須科目」において採点対象とした科目は除きます。 </td> </tr> </tbody> </table>	必須科目						◆外国語(200点) 次のうちから1科目選択 ○英語 [*] ○フランス語 ○ドイツ語 ○中国語 ※英語はリスニングを含む配点250点を200点に換算します。	◆国語(200点) ○国語	◆数学(100点) ○数学I・数学A	◆地歴・公民(100点) ○世界史B ○倫理 ○日本史B ○政治・経済 ○地理B ○倫理・政治・経済 ○現代社会	◆理科(100点) 次のうちから2科目選択 ○物理基礎 ○生物基礎 ○化学基礎 ○地学基礎 または次のうちから1科目選択 ○物理 ○生物 ○化学 ○地学	※地歴・公民／理科（基礎を付していない科目）の得点利用方法 2科目受験の場合は、第1解答科目の成績を合否判定に利用します。指定以外の科目を第1解答科目として選択した場合、合否判定の対象外となります。 ※「理科」において、基礎を付した科目（2科目）と基礎を付していない科目（1科目）の両方を受験した場合は、得点の高い方の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。						選択科目（100点）						以下より1科目選択（ただし必須科目で選択したものと併記） ○数学（①数学II・数学B、②簿記・会計、③情報関係基礎） ○地歴・公民（①世界史B、②日本史B、③地理B、④現代社会、⑤倫理、⑥政治・経済、⑦倫理・政治・経済） ○理科（①物理基礎、②化学基礎、③生物基礎、④地学基礎から2科目または①物理、②化学、③生物、④地学から1科目） ※選択科目について複数科目を受験している場合の得点利用方法：上記指定科目の範囲内で2科目以上受験している場合は、最高得点の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。ただし「必須科目」において採点対象とした科目は除きます。					
必須科目																														
◆外国語(200点) 次のうちから1科目選択 ○英語 [*] ○フランス語 ○ドイツ語 ○中国語 ※英語はリスニングを含む配点250点を200点に換算します。	◆国語(200点) ○国語	◆数学(100点) ○数学I・数学A	◆地歴・公民(100点) ○世界史B ○倫理 ○日本史B ○政治・経済 ○地理B ○倫理・政治・経済 ○現代社会	◆理科(100点) 次のうちから2科目選択 ○物理基礎 ○生物基礎 ○化学基礎 ○地学基礎 または次のうちから1科目選択 ○物理 ○生物 ○化学 ○地学																										
※地歴・公民／理科（基礎を付していない科目）の得点利用方法 2科目受験の場合は、第1解答科目の成績を合否判定に利用します。指定以外の科目を第1解答科目として選択した場合、合否判定の対象外となります。 ※「理科」において、基礎を付した科目（2科目）と基礎を付していない科目（1科目）の両方を受験した場合は、得点の高い方の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。																														
選択科目（100点）																														
以下より1科目選択（ただし必須科目で選択したものと併記） ○数学（①数学II・数学B、②簿記・会計、③情報関係基礎） ○地歴・公民（①世界史B、②日本史B、③地理B、④現代社会、⑤倫理、⑥政治・経済、⑦倫理・政治・経済） ○理科（①物理基礎、②化学基礎、③生物基礎、④地学基礎から2科目または①物理、②化学、③生物、④地学から1科目） ※選択科目について複数科目を受験している場合の得点利用方法：上記指定科目の範囲内で2科目以上受験している場合は、最高得点の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。ただし「必須科目」において採点対象とした科目は除きます。																														
入学検定料	20,000円																													
日程	<p>出願期間：2019年1月7日（月）～1月21日（月） 〔締切日消印有効〕 試験日：2019年1月19日（土）・1月20日（日）[大学入試センター試験] 合格者発表日：2019年2月9日（土） 【備考】一般入学試験との併願も可能です。</p>																													

■その他の入学試験

- 指定校推薦入学試験
- 附属高校・系属高校からの推薦入学
- 帰国生・外国学生入学試験
- 新思考入学試験（地域連携型）

2019年度入試より、新思考入学試験（地域連携型）を導入します。
詳細は入学センターウェブサイトをご確認ください。

■2018年度入学試験データ

一般入学試験

募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
350	5,190	4,625	755

大学入試センター試験利用入学試験

募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
100	1,819	—	448

帰国生入学試験

募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
若干名	103	102	31

外国学生入学試験

募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
若干名	57	57	10

学士入学試験

募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
若干名	6	6	1

出身高等学校都道府県・地域

出身	一般入学試験		センター試験利用	
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
北海道	63	7	23	5
東北	111	9	62	10
茨城県	109	12	29	7
栃木県	43	4	13	3
群馬県	50	7	15	2
埼玉県	459	55	84	17
千葉県	447	72	103	17
東京都	1,904	316	609	164
神奈川県	745	120	203	54
中部	524	64	245	61
近畿	317	32	195	48
中国	124	20	84	21
四国	61	6	37	10
九州・沖縄	167	23	113	29
その他	66	8	4	0
合計	5,190	755	1,819	448

早稲田大学法学部ウェブサイト

以下URLより、法学部のウェブサイトにアクセスできます。学部長からのメッセージ、沿革・概要、理念、教育、研究、教員紹介、卒業後の進路、在学生からのメッセージ、留学プログラムや学費・奨学金等情報満載です。ぜひ、最新情報をチェックしてみてください。

<https://www.waseda.jp/folaw/law/> 詳しくは▶▶▶ 早稲田 法学部



早稲田大学体験webサイト

「早稲田大学体験webサイト」は、動画コンテンツ等により、「いつでも」「どこからでも」インターネットを通じて早稲田を体感できるコンテンツが満載です。合格体験記や先輩からのメッセージ等受験生応援コンテンツも充実しています。

<http://www.waseda.jp/taiken-waseda/>

詳しくは▶▶▶ 早稲田 体験



こうはいナビなびLog

学生と職員が協働して行う新入生応援プロジェクト「こうはいナビ」では、学生生活に役立つ情報を提供しています。新入生目線での情報はきっと役に立つはずです。

<http://www.wnpspt.waseda.jp/student/kouhainavi/>

詳しくは▶▶▶ 早稲田 こうはいナビ





WASEDA University School of Law



School of Law, WASEDA University

Greeting from the Dean

Law in everyday life

Students usually enter university without a clear idea of what law is, since high school curriculums in Japan do not include law, unlike mathematics, physics, chemistry, political economy, or history. In addition, there is a popular impression that law is a specialized subject for highly specialized experts. Thus, high school students who choose to study law from among many options generally tend to be an adventurous minority.

We live in a legal society. We cannot satisfy our demands for food, clothing, and shelter without engaging in legal relationships with others. What connects us are not only genes, love and trust, but also legal relations. In contemporary society, legal relationships are indeed ordinary interactional and social relationships.

Rich education

WASEDA University's School of Law offers a rich variety of introductory courses and seminars to familiarize new students with legal studies in order to emphasize the social aspect of law. How was law generated in human history? How have legal concepts been formulated under the influence of ideology, philosophy and economy? How did Japan accept (or not accept) the social, economic and philosophical background of the Western legal system? How have laws been transformed in contemporary society? We hope our students will tackle these questions with deep understanding of the historical, social and economic contexts. We believe that it is prerequisite for thorough understanding of the letter of the law.

Cultivation of legal "judgment": Interaction of professional education and liberal education

Our goal of legal education is to cultivate legal "judgment" ("Urteilskraft" in German). As Immanuel Kant states, the concept of "judgment" means the ability to connect universality with concreteness. In jurisprudence, by applying legal norms, which provide universal value and sollel, to the specific case, the legal "judgment" contributes to formulate the theory, which solves a particular case while extracting universality from concreteness. In order to cultivate legal "judgment", the ability to discern properly the nature of a specific case is required. For this, it is necessary to cultivate the ability to understand social phenomenon by learning not only legal science but also general academic subjects. It is also essential to cultivate the ability to define the meanings and contents of legal norms as they are connected with other legal norms, and to apply them to particular cases, through the study of core law courses. The School of Law offers a rich selection of both core law classes and general academic classes essential to cultivate legal "judgment". The cultivation of citizens with commitment to universal norms at all times is indeed to produce youth who will be responsible for developing Japanese social structure, which is considered to be a corporate society, into a mature civil society. This is one of the most important missions of the School of Law in WASEDA University.

Law in regional and global spheres

We often hear that response to globalization is urgent. However, the phenomenon of globalization has primarily been the globalization of market economies. We need to realize that politics and law have not



Dean
Yoshiki Kurumisawa

followed this phenomenon. This fact has led to uncontrolled economic conditions which brought about the financial crisis and global poverty and discrimination. To govern these uncontrolled states, it is necessary to foresee the establishment of legal regulations in the supranational, regional and global spheres. To foster people who can cope with these challenges is also one of our important missions. In filling in the scarcity of laws in the regional or global sphere, we are not painting on white canvas tabula rasa. In order to tackle these challenges, it is necessary to mutually understand the legal regimes and principles, which have been developed by individual nations first, and then to create norms by merging and integrating those regimes and principles. For that purpose, we have to understand legal regimes of other states in the historical context of the societies in which these regimes have been developed. We offer courses of foreign languages and regional studies that will help students reach such understandings.

Training of jurists and academics

Upon graduation many of our students enter the workforce. However, many others go on to our Law School or the Graduate School of Law, both of which are continuations of the School of Law. The Law School, as the institute to educate legal practitioners, produces many jurists with a firm sense of social duty. The Graduate School of Law sends legal academics, who study law from a theoretical perspective, into many universities all over Japan. The School of Law will aim for the establishment of a consistent research and educational program, which overcomes both the practitioners' blindness to theoretical issues as well as the academics' insufficient experience of practice, by having strong relationships with the two graduate-level programs.

New challenges to the Faculty of Law: Law and the transformation towards a sustainable society

It is time for us to transform from an industrial society to a sustainable society. History has seen two great transformations –one from the hunting and gathering society into an agrarian society, and the other from the agrarian society to an industrial society. Unlike these transformations, the transformation in this century cannot be completed as a process of natural evolution. It will not occur unless we humans plan and intentionally implement it. Therefore, a society moving towards a sustainable future requires us to gather all human wisdom to work out a transition to a sustainable society. In search of such a transformation based upon intelligence, the university will find that one of its *raison d'être*s is serving as the centre for this transformation. Thus we must ask ourselves how law and study of law play a role in the transformation.

I hope you will join us in this challenge in our Building 8 of Waseda Campus, where you will meet your fellow students with unique talents.

About Our School

Date of Foundation and Summary

The School of Law of WASEDA University was founded in 1882, originally as the Department of Law of Tokyo Professional College, before being renamed WASEDA University in 1902. Since its inception, the School provided education incorporating the innovative educational style of the newly established Harvard Law School, with the objective of fostering legal professionals. In the period of over 135 years since then, our School has produced many talented individuals with high ideals and enterprising spirits, who have contributed to society in a wide range of fields including law, politics, government, industry, the media, and so on.

Mission

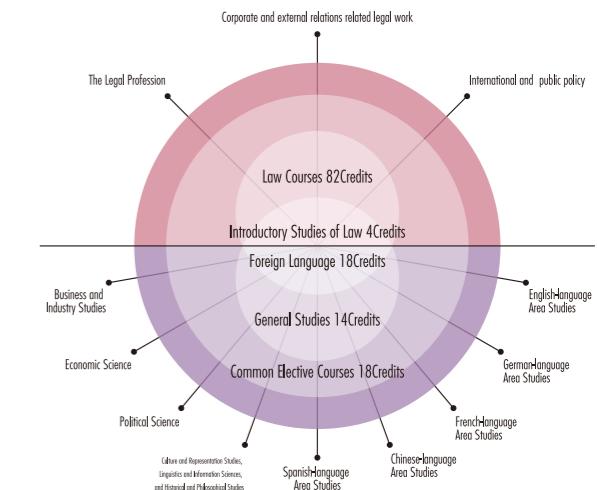
The School of Law of WASEDA University strives to instill talented individuals with a sense of law that is truly needed in Japanese society. Our School of Law has produced many excellent legal professionals and, after Japan moved to the new National Law Examination system in 2006, the School has continued to send a large number of students to Waseda Law School and other graduate law schools. Our School of Law plays many other roles in addition to educating legal professionals, and there are many graduates from the School of Law of WASEDA University who have thrived in the spheres of politics, economics, culture, and the arts. The School of Law of WASEDA University strives to remain Japan's leading institution for fostering legal professionals. It achieves this through education founded on two principles: On the one hand, the School offers specialized legal subjects to give students a firm grounding for pursuing a variety of career paths, and on the other hand, the School provides language and general educational subjects to give students a broad knowledge beyond their specialized legal subjects and to encourage them to view the world from a wider perspective.

Curriculum

Subject-taking model (Major)

The School of Law of WASEDA University has no academic departments or courses, but rather, operates using a Major/Minor system. Through this system, the School of Law provides educational programs that can be useful in following the various career paths chosen by students, encouraging them to learn in a gradual and systematic manner without limiting their potential.

Firstly, the Major system centers on specialized legal subjects and encourages students to take subjects designed to assist them to learn systematically and comprehensively in preparation for their future career plans and paths. Specifically, the students enroll in subjects according to several subject-taking models in a particular package from their first to fourth year, and then comprehensively complete the studies with a seminar. We offer three subject-taking models designed to suit a range of career paths: The Legal Profession, Corporate and external relations related legal work, International and public policy.



The Legal Profession

This model is suitable for those students considering careers in the legal profession. In order to realize their dream of being members of the legal profession, students must pass either a qualifying examination or a professional examination.

Therefore, students aiming at careers in this profession must first comprehensively study the core legal subjects. Upon a successful completion of this stage, students can then study in greater depth the specific fields of law that interest them.

Moreover, solving legal problems that are without precedent requires the ability to go beyond the existing positive law and consider the forms that the law regarding those problems should take. In order to achieve this, it is useful for students to study the core legal subjects that will provide them with a viewpoint that goes beyond existing laws, such as courses in the philosophy of law and foreign law.

Corporate and external relations related legal work
This is a model for students who are aiming to become lawyers specialized in corporate and external relations related legal work or practitioners working within companies, who are involved in solving the various legal problems that companies are confronted with, domestically and internationally. The legal relations that companies enter into are complex and these include contract negotiations, corporate mergers and separations, the licensing of intellectual property rights, securitization, and compliance with laws and regulations. Even in their day-to-day operations, companies must have accurate knowledge of the law and at times, they are required to possess high-level legal expertise. In this subject model, students will not only need to acquire a comprehensive understanding of domestic and international laws relating to corporate legal work. It is recommended also that they study general subjects related to this field, such as courses in accountancy, economics, and finance theory.

International and public policy

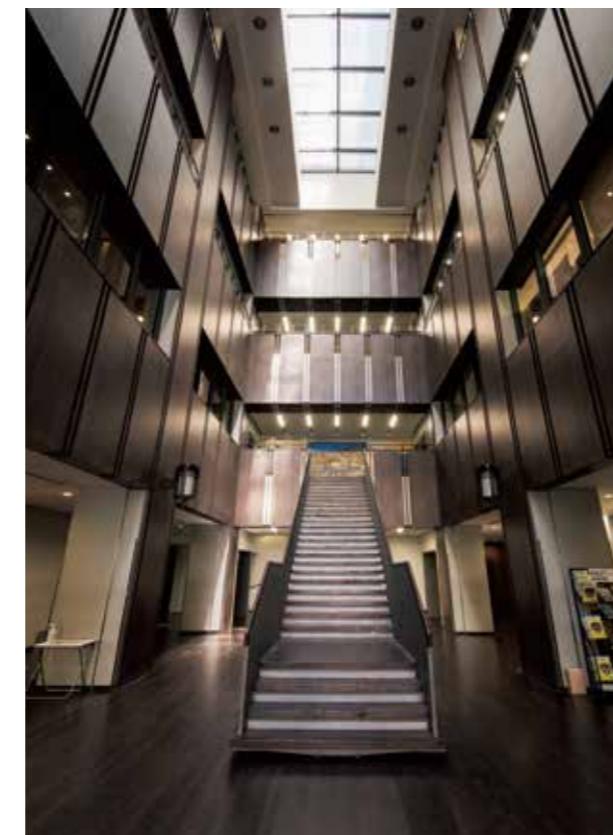
This model is suitable for students who wish to become government officials (including diplomats), local government employees, journalists, and employees of nonprofit organizations or think tanks. Today, whether at the local, national, or international level, countless public policy issues have to be addressed. These issues include public finances, decentralization, the environment, the declining birthrate and aging population, medical care, media reporting, trade, and diplomacy. Those personnel with the ability to plan, decide on, and evaluate the policies that will resolve these sorts of issues are required not only within government, but also in organizations outside it, such as the media, non-governmental organizations, and nonprofit organizations.

A wide range of subjects have been offered in this model, including those that will deepen students' understanding of the universal legal principles that they will need to know in order to properly deal with public issues, and also those that will cultivate in them an international perspective.



Subject-taking Model (Minor)

In addition to the above Major system, a Minor system is also available for students. In universities outside of Japan, a Minor system often refers to a joint degree program where students may simultaneously take specialized subjects from different departments or schools in addition to their primary major within their own department or school. However, the minor system in the School of Law refers to taking a course of subjects related to foreign languages, history, culture, and other subfields of the humanities and social sciences in order to develop students' interest in issues and to give them a broader perspective of the world. In the School of Law, nine Minor courses are offered. These are in a range of different fields, including regional studies focusing on various aspects including language and culture (English-language Area Studies, German-language Area Studies, French-language Area Studies, Chinese-language Area Studies and Spanish-language Area), introductory studies (Culture and Representation Studies, Linguistics and Information Sciences, and Historical and Philosophical Studies), and social studies (Political Science, Economic Science, and Business and Industry Studies).



Three-year Graduation System

The School of Law has a three-year graduation system, which allows students to graduate from the School of Law in just three years instead of the regular four years. This system increases the incentive to study and paves the way for excellent hard-working students to enter graduate school or a professional field one year early. It should be noted, however, that the requirements for three-year graduation are strict, and the system is viewed as an exception. Concretely, outstanding students may qualify for three-year graduation based on their academic results upon completing their second year. About 10% of all students qualify for the three-year graduation (and the number of students who actually graduate is even smaller).

Requirements for Graduation

Category	Credit	SUBJECTS
Introductory Studies of Law	4	Introductory Education (Lecture) 2credits Introductory Seminar (Required) 2credits
Foreign Language	18	Foreign Language A 8 credits/B 10 credits A choice of two languages from Japanese, English, German, French, Chinese, Spanish, Russian, and Korean.
General Studies	14	
Law Courses 82	Compulsory Law Courses	Constitutional Law I / II 4 Credits Civil Law I / II / III / IV 14 Credits Criminal Law I / II 8 Credits Commercial Law 14 Credits Law of Civil Procedure or Law of Criminal Procedure 4 Credits
	Basic Law Courses	Theory of Basic law, General Theory of Foreign Law, courses related to Legal History
	Elective Compulsory Law Courses	Courses related to International Relations, courses related to Public Policy, courses related to Criminal Law, courses related to Civil Affairs, courses related to Commercial Law, courses related to Civil Society, courses related to Basic Law, and seminar courses
	Elective Law Courses	40
Common Elective Courses	18	General Studies Seminar, Special Topics in Foreign Legal Systems, etc.
Total	136	

Career after Graduation

The School of Law at WASEDA University has produced many graduates who have contributed to society in a wide range of fields. Almost 20% of graduates proceed to Waseda Law School, aiming to serve as legal professionals such as lawyers, prosecutors and judges. Currently, almost 15% of legal professionals, including lawyers, prosecutors and judges, are graduates of WASEDA University. It is also important to remember that there are many students who want to serve as public officials. Many graduates have passed examinations for first-class and second-class civil, and to be Tokyo Metropolitan Government employees. For graduates seeking employment, finance and insurance companies are the most popular. Manufacturing companies, education and public service companies, and media agencies follow. In every industry, many graduates of the School of Law at WASEDA University have a strong presence. International students also have a lot of options. They can get a job in Japan, go back to their home country, or proceed to Waseda Law School to be an academic worker.

Study Abroad Programs for International Students

For international students who wish to study in the School of Law, we offer the following study abroad programs, which operate under Inter-University or Inter-Faculty agreements. A number of courses are offered in Japanese, and students are required to have a high level of Japanese language ability.

Study Abroad Exchange Program

This program gives students an opportunity to study in the School of Law for half a year or a full year (this period depends on the agreement that applies). Students who participate in this program have priority over domestic students in terms of course registration and accommodation arrangements.

Double Degree Program

This program allows you to receive a degree at the School of LAW while you remain registered at your university, provided you satisfy all the necessary requirements. You will study at the School of Law for a full year, or a year and a half, depending on the relevant agreement. Since a certain number of credits are required before a degree can be granted by the School of Law, this program demands a very high level of academic performance. For more information, please see WASEDA University Center for International Education.

<https://www.waseda.jp/inst/cie/en/to-waseda/ddp>

Entrance examination for international students

The School of Law accepts many foreign nationals every year. Our admission programs are listed as below, described in detail on the Japanese page. For more information on Admission, please see Information on Undergraduate Schools Admission.
<http://www.waseda.jp/admission/en/uja/>

Useful Information for International Students

Useful information about WASEDA University, immigration & residence formalities, and other advice about living in Japan can be found from the link below.

<https://www.waseda.jp/folaw/law/en/>